

令和5年2月27日
長野県司法書士会

事業報告書

1 相談会名

「相続・遺言及び成年後見無料相談会&勉強会」 in 小海町

2 開催日時

令和5年2月4日（土）午後1時30分～午後4時30分

3 開催趣旨

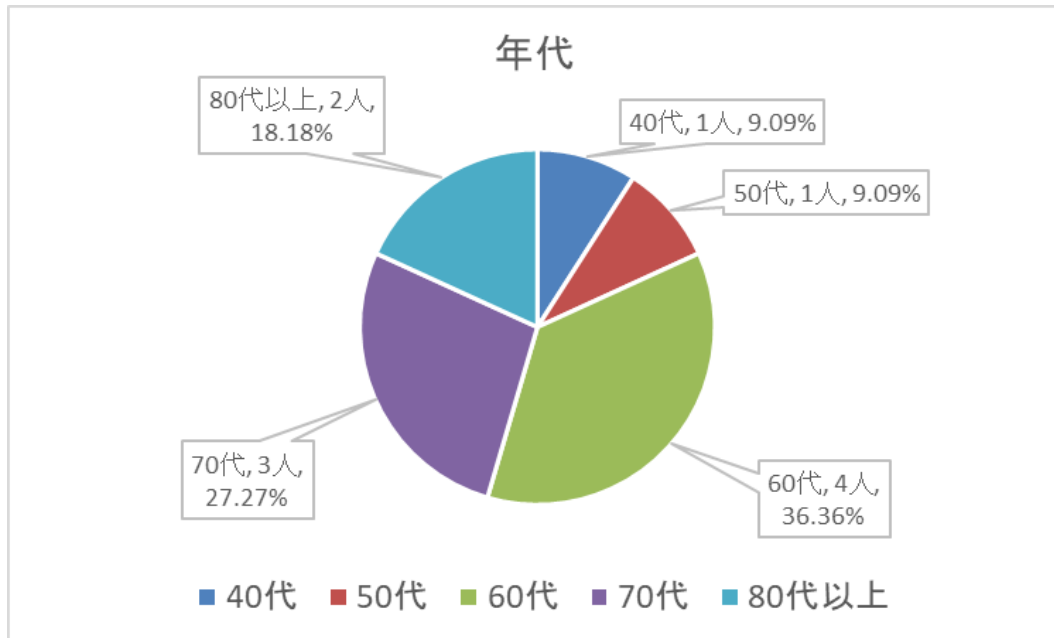
長野県司法書士会では、平日の毎日電話による無料相談を実施、また定期的に県内各地において面談による無料相談会を開催していますが、司法書士がいない地域又は最寄りの司法書士事務所まで30分を超える移動を要する地域（特に山間地）の方への法的サービスとして、出張無料相談会も開催しております。本年度は、南佐久郡小海町にて実施しました。

なお、実施にあたっては、近年、相続に関連した相談会では、成年後見制度に関する相談も多く寄せられていることから、成年後見に取り組んでいる司法書士で組織する公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートながの支部との共催で開催しました。

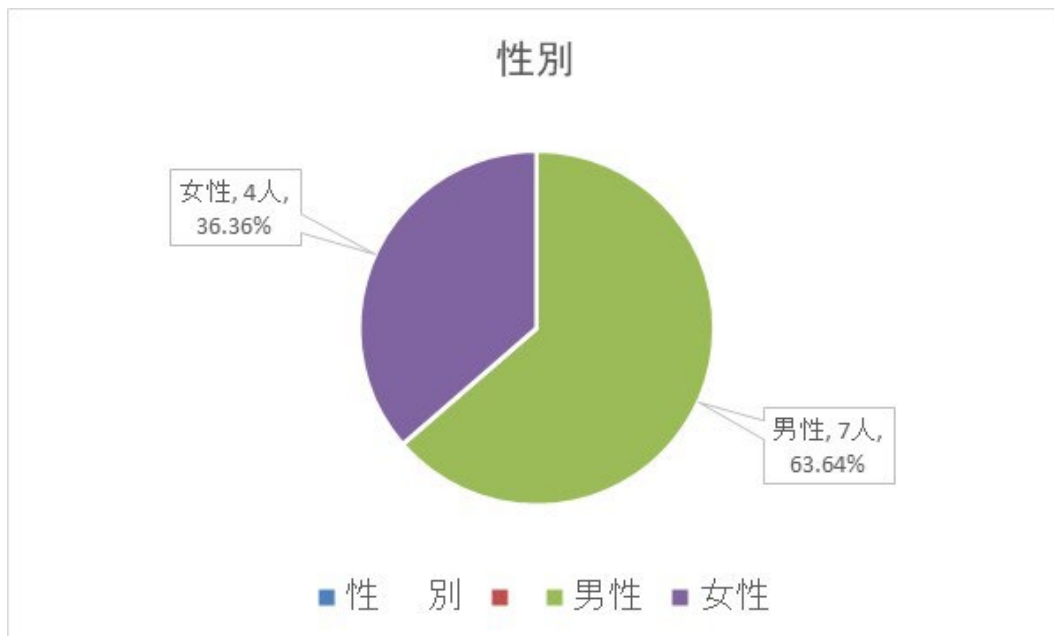
また、当日は無料相談と併せ、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートながの支部による、成年後見制度のより一層の普及を図るための勉強会を開催しました。

4 相談件数 11件

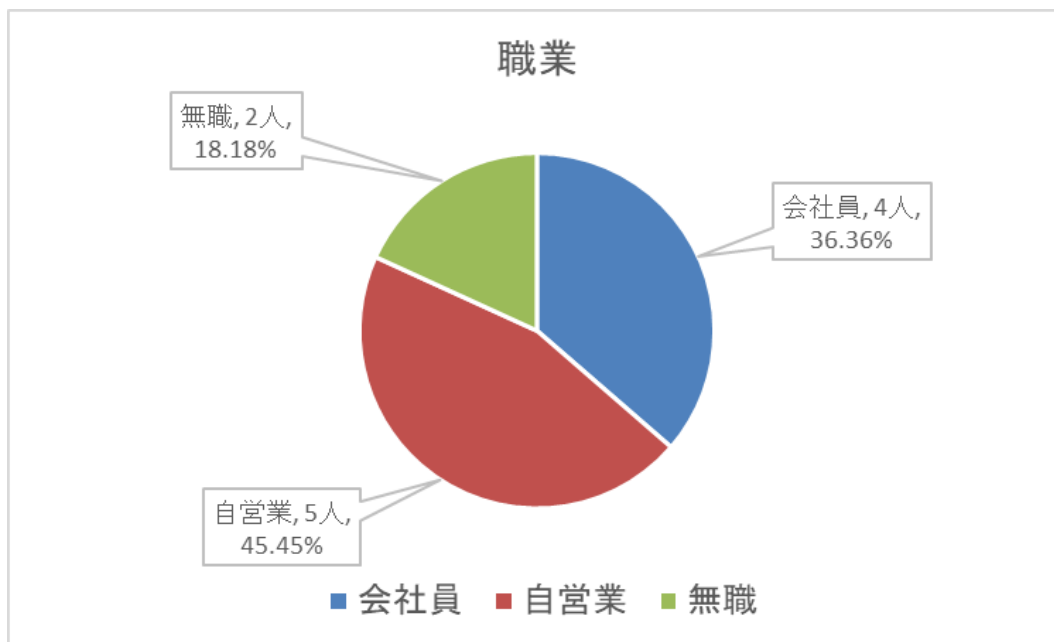
(1) 年代



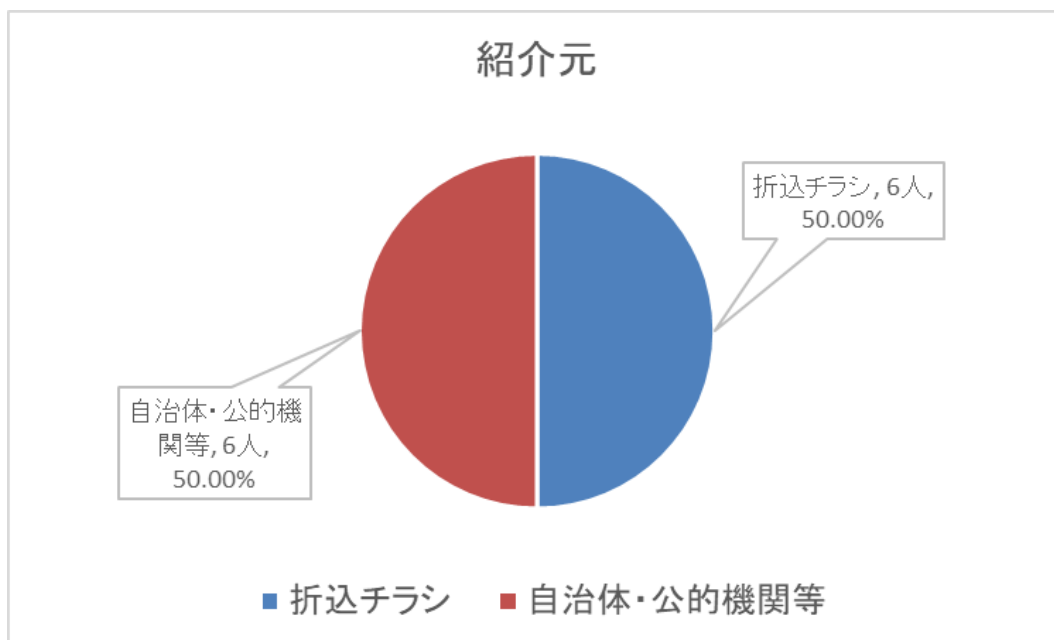
(2) 性別



(3) 職業



(4) 紹介元



5 主な相談内容

- ・父が死亡した。相続人は誰か。
- ・相続登記に必要な書類は何か。
- ・遺言について知りたい。
- ・相続登記をしていない。どのように進めたらよいか。
- ・自分が死亡した場合の相続人は誰か。

6 勉強会参加者 12名

7 実施した感想・コメント・今後の対応

相談会を開催した小海町は、人口4,314人（令和5年2月1日現在）の町です。小海町には認定司法書士が1名いますが、南佐久郡の中心であり、司法書士のいない周囲の町村からもアクセスが良いことから選定させていただきました。

さて、相談件数ですが、12枠設けていたところ10枠が予約で埋まり、当日、勉強会終了後、相談をしたいということで参加した人が1件あり、合計11件の相談を受けることができました。寄せられた相談内容は、相続人が誰になるのか、相続登記に必要な書類は何か、といったように基本的な相談がほとんどでした。身近に相談する場所があればすぐに解決する相談内容でしたが、相談する場所がないため疑問に思っていることをすぐに解決できないでいる人が多くいることを改めて認識することができました。

勉強会は、12名という大勢の人に参加していただくことができました。講義終了後は、多くの質問が出され質疑応答で20分程度延長となり、相続への関心の高さがうかがわれました。

近くに相談する場所がなければ、相談を解決することのハードルが上がります。当会は、今後も県内各地で面談による相談会を開催するとともに、電話やインターネットを使用した相談等、当会が提供する色々な相談方法を周知するための広報を行いながら県民の皆様への法的サービスの提供に努めてまいります。

7 当日の様子



